

「第7次長泉町地域福祉計画・第6次長泉町地域福祉活動計画」 素案に対する意見募集について

趣旨及び目的

長泉町では、社会福祉法に準拠する法定計画として、総合的な観点から地域福祉を推進するための町の計画として、また、地域福祉の中心的役割を担う社会福祉協議会の行動計画として「長泉町地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定します。

計画案について下記のとおり公表し、内容について皆さんの意見を伺うために、パブリック・コメントを募集します。

配布資料

1. 計画案
第7次長泉町地域福祉計画・第6次長泉町地域福祉活動計画（素案）(PDF)
2. 提出様式
意見提出様式（PDF）
意見提出様式（WORD）

応募対象者

1. 町内に住所を有する者
2. 町内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
3. 町内に存する事務所または事業所に勤務する者
4. 町内に存する学校に在学する者
5. その他パブリック・コメント制度に係る事案に利害関係を有する者

意見の応募期間

令和3年12月24日(金)から令和4年1月25日(火)まで

意見の提出と宛先

1. 持参の場合：長泉町役場 北館1階 福祉保険課 福祉チーム
2. 郵送の場合：〒411-8668
長泉町中土狩 828 番地 長泉町役場 福祉保険課 福祉チーム 宛
3. ファクシミリの場合：055-989-5515
4. 電子メールの場合：fukushi@town.nagaizumi.lg.jp
5. 意見を提出する場合は、配布資料の提出様式にある「パブリック・コメント意見提出用紙（PDF版またはWORD版）をご利用願います。

記入項目

1. 提出者の区分：次に掲げる項目のうち、該当する項目を選択してください。
 - ・町内に住所を有する者
 - ・町内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
 - ・町内に存する事務所または事業所に勤務する者
 - ・町内に存する学校に在学する者
 - ・その他パブリック・コメント制度に係る事案に利害関係を有する者
2. 氏名(又は団体名)、提出者の住所(又は所在)、連絡先等について記載してください。
3. 意見をするとき、案件のどの部分の意見(資料の○ページ○行目についての意見等)かを明確にし、意見内容を記載してください。

意見の取扱い

提出された意見の概要及びその意見に対する町の考え方について、町ホームページに掲載するとともに担当課、情報公開コーナー、南部地区センター、コミュニティながいずみで閲覧又は資料配布の方法により公表します。なお、提出された意見への個別回答はいたしません。

問合せ先

担 当：長泉町役場 福祉保険課 福祉チーム

住 所：〒411-8668 長泉町中土狩 828 番地

電 話：055-989-5512

F A X：055-989-5515

Eメール：fukushi@town.nagaizumi.lg.jp